

事業所名称	株式会社 あいこう				
経営主体	株式会社 あいこう				
事業者番号	0770700219				
所在地	〒	962-0856			
	住所	須賀川市北町109			
	交通アクセス	須賀川駅から中町方面へ、徒歩8分。須賀川橋より徒歩1分。公立岩瀬病院前バス停向かい。			
連絡先		0248-63-3770			
	FAX	0248-63-3771			
ホームページ	URL	なし			
電子メール	E-mailアドレス	aikou@camel.plala.or.jp			
営業日	月曜日～土曜日	サービス提供時間	9:00～18:00		
休日	日曜日、祝祭日及び8月12日～8月16日、12月29日～1月5日				
サービスキャンセル時の対応	月の15日以前の場合については月額の1/2を、16日以降については1ヶ月分の料金を頂きます。				
サービス提供地域	須賀川市・岩瀬村・矢吹町・玉川村				
価格表の提供	可	標準的な契約単位	半月	利用料割引制度	無
要支援1・2(介護予防福祉用具貸与)への対応	可	生活保護受給者への対応	可		
介護報酬の告示で定める額以外の利用料	詳しくは、直接お問い合わせ下さい。				
事業所設置年月日	平成12年4月1日		事業開始年月日	平成12年4月1日	
併設事業所	福祉用具購入	介護予防福祉用具貸与	住宅改修		
従業員の状況	職員体制		専従(常勤)	専従(非常勤)	兼務(常勤)
	専門相談員		2人		
	福祉用具貸与			福祉用具購入	
	車いす	可	展示有	腰掛便座	可
	車いす付属品	可	展示有	特殊尿器	可
	特殊寝台	可	展示有	入浴補助用具	可

主な取り扱い品 目等	特殊寝台付属品	可	展示有	簡易浴槽	可	展示無
	床ずれ防止用具	可	展示有	移動用リフトのつり具	可	展示無
	体位変換機	可	展示無			
	手すり	可	展示有			
	歩行器	可	展示有			
	歩行補助つえ	可	展示有			
	徘徊感知器	可	展示有			
	移動用リフト	可	展示無			
	<p>注</p> <p>1 須賀川市においては1単位×10円が利用料となり、うち9割が介護保険より支給されます。</p> <p>2 福祉用具貸与の単位は福祉用具貸与を行った場合に現に福祉用具貸与に要した費用の額を1単位の単価(10円)で除して得た単位数となります。 実勢価格となりますので、利用希望する事業所の価格表で確認してください。</p> <p>3 搬出入に係る費用は現に福祉用具貸与に要した費用に内包されるので個別に評価はされませんが、輸送に関する交通費については、利用者の居住する地域の実情に応じて予め設定された価格体系で福祉用具貸与費の100/100を限度に加算されます。</p> <p>4 要支援1・2、要介護1の利用者の方については、その状態像から使用が想定しにくい「車いす」、「車いす付属品」、「特殊寝台」、「特殊寝台付属品」、「床ずれ防止用具」、「体位変換器」、「徘徊感知器」及び「移動用リフト」については原則として算定できません。しかし、厚生労働大臣が定める、軽度者であっても、その状態像に応じて利用が想定される者に該当する場合は算定が可能となります。 詳細は、【すかがわ介護ネット】 【ケアマネージャー関連資料】 【介護保険の福祉用具】で確認してください。</p> <p>5 平成18年4月1日より福祉用具の購入は事業者指定を受けた指定店からの購入でないと介護保険が適用できなくなりました。購入の際は、販売店に事業所指定の有無を必ず確認してください。</p>					
緊急時の対応	緊急事態が発生した場合は、即時に事実を把握し、利用者に対して適切な処置を講ずると共に、速やかに家族、担当の介護支援専門員等に、状況及び今後の対応等について連絡します。					
事業所のPR	介護用品・福祉機器・介護保険など、在宅介護についてお気軽にご相談下さい。専門相談員が承ります。					

事業所名称	株式会社 アピックス介護事業部					
経営主体	株式会社 アピックス					
事業者番号	0770700300					
所在地	〒	962-0001				
	住所	須賀川市森宿字ヒジリ田54-4				
	交通アクセス	須賀川四号線を郡山方面に向かいグリーンモール・ブルドック交差点を山寺北団地方面に右折し、直ぐにコンビニスパ入り口左折し和田装備(株)敷地内(通行可能)を通りサイゼリア隣。				
連絡先		0248-76-6300				
	FAX	0248-76-6311				
ホームページ	URL	http://www.apcs.hm/				
電子メール	E-mailアドレス	d.hichiwa@apcs.hm				
営業日	月曜日～土曜日	サービス提供時間	8:00～17:00			
休日	日曜日、祝祭日及び8月14～8月16日、12月31日～1月5日					
サービスキャンセル時の対応	月の半数以内の場合は半月分、半月以上は1月分の利用料としていただきます。尚、詳しくは事業所にお問い合わせください。					
サービス提供地域	須賀川市、郡山市、白河市、岩瀬郡、石川郡、西白河郡、東白川郡					
価格表の提供	可	標準的な契約単位	1月	利用料割引制度	無	
要支援1・2(介護予防福祉用具貸与)への対応	可	生活保護受給者への対応	可			
介護報酬の告示で定める額以外の利用料	通常の事業実施地域を越えて行う福祉用具貸与に要した交通費は、実施地域の境界を越えた地点から1km当たり100円をいただきます。詳しくは事業所にお問い合わせください。					
事業所設置年月日	平成12年4月1日		事業開始年月日	平成12年4月1日		
併設事業所	居宅介護支援	介護予防支援	訪問介護	介護予防訪問介護	住宅改修	福祉用具購入
従業員の状況	職員体制		専従(常勤)	専従(非常勤)	兼務(常勤)	兼務(非常勤)
	専門相談員		4人		2人	
	福祉用具貸与			福祉用具購入		
	車いす	可	展示有	腰掛便座	可	展示有
	車いす付属品	可	展示有	特殊尿器	可	展示有
	特殊寝台	可	展示有	入浴補助用具	可	展示有

主な取り扱い品 目等	特殊寝台付属品	可	展示有	簡易浴槽	可	展示無
	床ずれ防止用具	可	展示有	移動用リフトのつり具	可	展示無
	体位変換機	可	展示有			
	手すり	可	展示有			
	歩行器	可	展示有			
	歩行補助つえ	可	展示有			
	徘徊感知器	可	展示有			
	移動用リフト	可	展示有			
	<p>注</p> <p>1 須賀川市においては1単位×10円が利用料となり、うち9割が介護保険より支給されます。</p> <p>2 福祉用具貸与の単位は福祉用具貸与を行った場合に現に福祉用具貸与に要した費用の額を1単位の単価(10円)で除して得た単位数となります。 実勢価格となりますので、利用希望する事業所の価格表で確認してください。</p> <p>3 搬出入に係る費用は現に福祉用具貸与に要した費用に内包されるので個別に評価はされませんが、輸送に関する交通費については、利用者の居住する地域の実情に応じて予め設定された価格体系で福祉用具貸与費の100/100を限度に加算されます。</p> <p>4 要支援1・2、要介護1の利用者の方については、その状態像から使用が想定しにくい「車いす」、「車いす付属品」、「特殊寝台」、「特殊寝台付属品」、「床ずれ防止用具」、「体位変換器」、「徘徊感知器」及び「移動用リフト」については原則として算定できません。しかし、厚生労働大臣が定める、軽度者であっても、その状態像に応じて利用が想定される者に該当する場合は算定が可能となります。 詳細は、【すかがわ介護ネット】 【ケアマネージャー関連資料】 【介護保険の福祉用具】で確認してください。</p> <p>5 平成18年4月1日より福祉用具の購入は事業者指定を受けた指定店からの購入でないと介護保険が適用できなくなりました。購入の際は、販売店に事業所指定の有無を必ず確認してください。</p>					
緊急時の対応	<p>緊急連絡体制及び責任者を事業所に提示し、利用者(契約書)に掲載し交付いたします。緊急事故発生時には、利用者家族、居宅介護支援事業所、主治医、その他関連機関に速やかに連絡を行う体制です。定期的にメンテナンスを行いますが、不測の事態の機器等の故障、不具合等が発生した場合にも迅速に対応いたします。</p>					
事業所のPR	<p>『安心・安全・信用・信頼』を合言葉に、利用者様・ご家族様と共に介護での悩みや不安を考え福祉用具のプロとして、1人1人に合った最適なケアサポートで在宅生活のお役立ていたします。 出会いを大切に触れ合う喜びと笑顔ある生活を共に歩んでいきます。</p>					

事業所名称	(株)福永 福祉用具貸与事業所					
経営主体	株式会社 福永					
事業者番号	0770700797					
所在地	〒	962-0054				
	住所	須賀川市牛袋町123-1				
	交通アクセス	須賀川駅から、国道118号線を長沼方面に徒歩30分。最寄のバス停は堀底停でバス停から徒歩10分。 須賀川インター隣				
連絡先		0248-75-1881				
	FAX	0248-75-1880				
ホームページ	URL	http://www.s-c-p.co.jp/fukunaga				
電子メール	E-mailアドレス	Fukunaga-kaigo@maroon.plala.or.jp				
営業日	月曜日～土曜日	サービス提供時間	9:00～17:00(時間は要相談)			
休日	日曜日、祝祭日及び8月13日～8月16日、12月31日～1月3日					
サービスキャンセル時の対応	月の半数以内の使用の場合は半月分、月の半数以上の使用の場合は1ヶ月分の利用料としていただきます。なお詳細は事業所にお問い合わせ下さい。					
サービス提供地域	須賀川市、天栄村、鏡石町、玉川村、郡山市、白河市、矢吹町、泉崎村					
価格表の提供	可	標準的な契約単位	1月	利用料割引制度	無	
要支援1・2(介護予防福祉用具貸与)への対応	可	生活保護受給者への対応	可			
介護報酬の告示で定める額以外の利用料	詳しくは直接、お問い合わせ下さい。					
事業所設置年月日	平成18年7月1日		事業開始年月日	平成18年7月1日		
併設事業所	居宅介護支援	訪問介護	介護予防訪問介護	介護予防福祉用具貸与	福祉用具購入	住宅改修
従業員の状況	職員体制		専従(常勤)	専従(非常勤)	兼務(常勤)	兼務(非常勤)
	専門相談員				2人	
	福祉用具貸与			福祉用具購入		
	車いす	可	展示有	腰掛便座	可	展示有
	車いす付属品	可	展示有	特殊尿器	可	展示有
	特殊寝台	可	展示有	入浴補助用具	可	展示有

主な取り扱い品 目等	特殊寝台付属品	可	展示有	簡易浴槽	可	展示無
	床ずれ防止用具	可	展示有	移動用リフトのつり具	可	展示無
	体位変換機	可	展示有			
	手すり	可	展示有			
	歩行器	可	展示有			
	歩行補助つえ	可	展示有			
	徘徊感知器	可	展示無			
	移動用リフト	可	展示無			
	<p>注</p> <p>1 須賀川市においては1単位×10円が利用料となり、うち9割が介護保険より支給されます。</p> <p>2 福祉用具貸与の単位は福祉用具貸与を行った場合に現に福祉用具貸与に要した費用の額を1単位の単価(10円)で除して得た単位数となります。 実勢価格となりますので、利用希望する事業所の価格表で確認してください。</p> <p>3 搬出入に係る費用は現に福祉用具貸与に要した費用に内包されるので個別に評価はされませんが、輸送に関する交通費については、利用者の居住する地域の実情に応じて予め設定された価格体系で福祉用具貸与費の100/100を限度に加算されます。</p> <p>4 要支援1・2、要介護1の利用者の方については、その状態像から使用が想定しにくい「車いす」、「車いす付属品」、「特殊寝台」、「特殊寝台付属品」、「床ずれ防止用具」、「体位変換器」、「徘徊感知器」及び「移動用リフト」については原則として算定できません。しかし、厚生労働大臣が定める、軽度者であっても、その状態像に応じて利用が想定される者に該当する場合は算定が可能となります。 詳細は、【すかがわ介護ネット】 【ケアマネージャー関連資料】 【介護保険の福祉用具】で確認してください。</p> <p>5 平成18年4月1日より福祉用具の購入は事業者指定を受けた指定店からの購入でないと介護保険が適用できなくなりました。購入の際は、販売店に事業所指定の有無を必ず確認してください。</p>					
緊急時の対応	<p>利用者に病状の急変、緊急事態が生じたときは、速やかに主治医、介護支援専門員に連絡する等の措置を講ずるとともに管理者に報告する。</p>					
事業所のPR	<p>私たちは、人と人との心のふれあいを第一に考え、思いやりと優しさで利用者様の立場に立ち、明るく心豊かな毎日を過ごして頂くよう、福祉用具の提供をいたします。また、店内にて車椅子、在宅療養ベッドなどのレンタル用品展示、介護用品の販売も行っております。お気軽に足を運びください。</p>					

事業所名称	すかがわ岩瀬農業協同組合ふれあいヘルパーステーション					
経営主体	すかがわ岩瀬農業協同組合					
事業者番号	0770700169					
所在地	〒	962-0053				
	住所	須賀川市大桑原字地山8番地				
	交通アクセス	須賀川駅より大桑原つつじ園方面へ車で15分				
連絡先		0248-63-2311				
	FAX	0248-73-5255				
ホームページ	URL					
電子メール	E-mailアドレス					
営業日	月曜日～日曜日	サービス提供時間	8:30～17:00			
休日	12月31日～1月3日					
サービスキャンセル時の対応	サービスを中止する2日前までにご連絡ください					
サービス提供地域	須賀川市・鏡石町・天栄村					
価格表の提供	可	標準的な契約単位	1月	利用料割引制度	無	
要支援1・2(介護予防福祉用具貸与)への対応	可	生活保護受給者への対応	可			
介護報酬の告示で定める額以外の利用料	自己負担					
事業所設置年月日	平成12年4月1日		事業開始年月日	平成12年4月1日		
併設事業所	訪問介護	居宅介護支援	介護予防訪問介護	介護予防福祉用具貸与	介護予防支援	福祉用具購入
従業員の状況	職員体制		専従(常勤)	専従(非常勤)	兼務(常勤)	兼務(非常勤)
	専門相談員		2人			
	福祉用具貸与			福祉用具購入		
	車いす	可	展示無	腰掛便座	可	展示無
	車いす付属品	可	展示無	特殊尿器	可	展示無
	特殊寝台	可	展示無	入浴補助用具	可	展示無

主な取り扱い品 目等	特殊寝台付属品	可	展示無	簡易浴槽	可	展示無
	床ずれ防止用具	可	展示無	移動用リフトのつり具	可	展示無
	体位変換機	可	展示無			
	手すり	可	展示無			
	歩行器	可	展示無			
	歩行補助つえ	可	展示無			
	徘徊感知器	可	展示無			
	移動用リフト	可	展示無			
	<p>注</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 須賀川市においては1単位×10円が利用料となり、うち9割が介護保険より支給されます。 2 福祉用具貸与の単位は福祉用具貸与を行った場合に現に福祉用具貸与に要した費用の額を1単位の単価(10円)で除して得た単位数となります。 実勢価格となりますので、利用希望する事業所の価格表で確認してください。 3 搬出入に係る費用は現に福祉用具貸与に要した費用に内包されるので個別に評価はされませんが、輸送に関する交通費については、利用者の居住する地域の実情に応じて予め設定された価格体系で福祉用具貸与費の100/100を限度に加算されます。 4 要支援1・2、要介護1の利用者の方については、その状態像から使用が想定しにくい「車いす」、「車いす付属品」、「特殊寝台」、「特殊寝台付属品」、「床ずれ防止用具」、「体位変換器」、「徘徊感知器」及び「移動用リフト」については原則として算定できません。しかし、厚生労働大臣が定める、軽度者であっても、その状態像に応じて利用が想定される者に該当する場合は算定が可能となります。 詳細は、【すかがわ介護ネット】 【ケアマネージャー関連資料】 【介護保険の福祉用具】で確認してください。 5 平成18年4月1日より福祉用具の購入は事業者指定を受けた指定店からの購入でないと介護保険が適用できなくなりました。購入の際は、販売店に事業所指定の有無を必ず確認してください。 					
緊急時の対応	容態が急変・事故等が発生した場合は主治医、救急、家族、介護支援専門員へ速やかに連絡いたします。					
事業所のPR	利用者の要望に沿った用具の選定と速やかな提供を目指しています。					

事業所名称	有)水野教材社ケアサービスひまわり事業部					
経営主体	有)水野教材社					
事業者番号	0770700318					
所在地	〒	962-0023				
	住所	須賀川市大黒町211番地				
	交通アクセス	国道4号線大黒町交差点を須賀川第一小学校方面118号線に曲がり一ツ目の押しボタン式信号がありますから、一小的プール側に入ってすぐ左側にあります。				
連絡先		0248-76-4177				
	FAX	0248-76-4170				
ホームページ	URL	なし				
電子メール	E-mailアドレス	k-mizuno@mizuno-kyo.co.jp				
営業日	月曜日～金曜日	サービス提供時間	9:00～17:00			
休日	土曜日、日曜日、祝祭日					
サービスキャンセル時の対応	サービス利用予定日前日15:00以降のキャンセルについては、基本料金の1割のキャンセル料を頂きます。但しやむを得ない事情があると認めた場合キャンセル料はいりません。					
サービス提供地域	福島県南・県中					
価格表の提供	可	標準的な契約単位	1月	利用料割引制度		
要支援1・2(介護予防福祉用具貸与)への対応	可	生活保護受給者への対応	可			
介護報酬の告示で定める額以外の利用料						
事業所設置年月日	平成12年4月1日		事業開始年月日	平成12年4月1日		
併設事業所	福祉用具購入					
従業員の状況	職員体制		専従(常勤)	専従(非常勤)	兼務(常勤)	兼務(非常勤)
	専門相談員					
	福祉用具貸与			福祉用具購入		
	車いす	可	展示無	腰掛便座	可	展示無
	車いす付属品	可	展示無	特殊尿器	可	展示無
	特殊寝台	可	展示無	入浴補助用具	可	展示無

主な取り扱い品 目等	特殊寝台付属品	可	展示無	簡易浴槽	可	展示無
	床ずれ防止用具	可	展示無	移動用リフトのつり具	可	展示無
	体位変換機	可	展示無			
	手すり	可	展示無			
	歩行器	可	展示無			
	歩行補助つえ	可	展示無			
	徘徊感知器	可	展示無			
	移動用リフト	可	展示無			
	<p>注</p> <p>1 須賀川市においては1単位×10円が利用料となり、うち9割が介護保険より支給されます。</p> <p>2 福祉用具貸与の単位は福祉用具貸与を行った場合に現に福祉用具貸与に要した費用の額を1単位の単価(10円)で除して得た単位数となります。 実勢価格となりますので、利用希望する事業所の価格表で確認してください。</p> <p>3 搬出入に係る費用は現に福祉用具貸与に要した費用に内包されるので個別に評価はされませんが、輸送に関する交通費については、利用者の居住する地域の実情に応じて予め設定された価格体系で福祉用具貸与費の100/100を限度に加算されます。</p> <p>4 要支援1・2、要介護1の利用者の方については、その状態像から使用が想定しにくい「車いす」、「車いす付属品」、「特殊寝台」、「特殊寝台付属品」、「床ずれ防止用具」、「体位変換器」、「徘徊感知器」及び「移動用リフト」については原則として算定できません。しかし、厚生労働大臣が定める、軽度者であっても、その状態像に応じて利用が想定される者に該当する場合は算定が可能となります。 詳細は、【すかがわ介護ネット】 【ケアマネージャー関連資料】 【介護保険の福祉用具】で確認してください。</p> <p>5 平成18年4月1日より福祉用具の購入は事業者指定を受けた指定店からの購入でないと介護保険が適用できなくなりました。購入の際は、販売店に事業所指定の有無を必ず確認してください。</p>					
緊急時の対応	定期的にメンテナンスを行い、器具の不具合・故障等に迅速に対応します。					
事業所のPR	ご利用が快適になるよう承ります。随時相談しながらご利用者の立場で相談します。					

事業所名称	有限会社 渋川屋					
経営主体	民間企業					
事業者番号	0770700094					
所在地	〒	962-0855				
	住所	須賀川市守谷館14-1				
	交通アクセス	須賀川駅より徒歩10分				
連絡先		0248-72-3970				
	FAX	0248-73-2316				
ホームページ	URL	なし				
電子メール	E-mailアドレス	なし				
営業日	平日及び土曜日	サービス提供時間	8:45～18:30(土曜日は18:00まで)			
休日	日曜日、祝祭日及び12月31日～1月3日まで					
サービスキャンセル時の対応	特に金額はかかりません					
サービス提供地域	須賀川市・鏡石町・天栄村・矢吹町					
価格表の提供	可	標準的な契約単位	半月	利用料割引制度	無	
要支援1・2(介護予防福祉用具貸与)への対応	可	生活保護受給者への対応	可			
介護報酬の告示で定める額以外の利用料	特に金額はかかりません					
事業所設置年月日	平成12年4月1日		事業開始年月日	平成12年4月1日		
併設事業所	居宅介護支援					
従業員の状況	職員体制		専従(常勤)	専従(非常勤)	兼務(常勤)	兼務(非常勤)
	専門相談員		2人		2人	
	福祉用具貸与			福祉用具購入		
	車いす	可	展示有	腰掛便座	可	展示有
	車いす付属品	可	展示無	特殊尿器	可	展示有
	特殊寝台	可	展示有	入浴補助用具	可	展示有

主な取り扱い品 目等	特殊寝台付属品	可	展示有	簡易浴槽	可	展示無
	床ずれ防止用具	可	展示無	移動用リフトのつり具	可	展示無
	体位変換機	可	展示無			
	手すり	可	展示無			
	歩行器	可	展示無			
	歩行補助つえ	可	展示有			
	徘徊感知器	可	展示無			
	移動用リフト	可	展示無			
	<p>注</p> <ol style="list-style-type: none"> 須賀川市においては1単位×10円が利用料となり、うち9割が介護保険より支給されます。 福祉用具貸与の単位は福祉用具貸与を行った場合に現に福祉用具貸与に要した費用の額を1単位の単価(10円)で除して得た単位数となります。 実勢価格となりますので、利用希望する事業所の価格表で確認してください。 搬出入に係る費用は現に福祉用具貸与に要した費用に内包されるので個別に評価はされませんが、輸送に関する交通費については、利用者の居住する地域の実情に応じて予め設定された価格体系で福祉用具貸与費の100/100を限度に加算されます。 要支援1・2、要介護1の利用者の方については、その状態像から使用が想定しにくい「車いす」、「車いす付属品」、「特殊寝台」、「特殊寝台付属品」、「床ずれ防止用具」、「体位変換器」、「徘徊感知器」及び「移動用リフト」については原則として算定できません。しかし、厚生労働大臣が定める、軽度者であっても、その状態像に応じて利用が想定される者に該当する場合は算定が可能となります。 詳細は、【すかがわ介護ネット】 【ケアマネージャー関連資料】 【介護保険の福祉用具】で確認してください。 平成18年4月1日より福祉用具の購入は事業者指定を受けた指定店からの購入でないと介護保険が適用できなくなりました。購入の際は、販売店に事業所指定の有無を必ず確認してください。 					
緊急時の対応	<p>居宅介護支援事業所及び市町村・地域包括支援センターと連携をとり即座に対応いたします。損害保険に加入しておりますので安心して福祉用具をご利用ください。</p>					
事業所のPR	<p>須賀川市のみならず、県南地区で1番古くから(平成3年6月より)介護用品店を開店し、地域密着型で営業してまいりました。福祉用具のことは、安心して当社にご相談ください。</p>					

事業所に直接お問い合わせください。